

多様化する就業形態の労働環境実態調査票【事業所調査用】

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における正社員・非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票に記載された事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対ありませんのでありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- この調査票には、当てはまる番号を○で囲む個所と、回答欄に必要事項を記入する場合があります。
- 「その他」に○印をつけた場合は、ご面倒でも（ ）内に具体的内容を記入してください。
- 特にことわりのない限り、平成25年4月1日現在の状況を記入してください。
- ご記入が終わりましたら、返信用封筒（切手不要）に入れて、4月10日（水）までに返送してください。
- この調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
正社員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者。 (長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者)
非正社員	正社員以外の労働者 (契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他)
(1) 契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。
(2) 嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。
(3) パートタイマー・アルバイト	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者。 雇用期間の定めの有無は問わない労働者。(ただし短時間正社員は含みません)
(4) 臨時・日雇	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。
(5) 派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。
(6) 受託業務従事者	業務委託契約や請負契約により、事業所で働いている労働者。 (個人請負型就業者を含む)
(7) その他	上記以外の労働者。

※アンケート内容のお問い合わせは協同組合長野CI開発センター(026-234-1239)までお願いします。

【調査実施】 協同組合長野CI開発センター 担当：相馬、小池
電話：026-234-1239 FAX：026-234-1332
住所：長野市西長野2番地4
E-mail：ci-senta@avis.ne.jp

【調査主体】 長野県商工労働部労働雇用課調査情報係 担当：(矢島)
電話：026-235-7119 FAX：026-235-7327
住所：〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
E-mail：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

問 1 貴事業所の概況について教えてください。

事業所名			
所在地	長野県	(市町村名だけで結構です。)	
業種			
事業所の 常用労働者数 (※)	1 10～29 人 4 100～299 人	2 30～49 人 5 300 人以上	3 50～99 人
労働組合の有無	1 ある	2 ない	
記入担当者	所 属 :		
	氏 名 :		
	電話番号 : — —		

※常用労働者とは下記の①～③に該当する労働者のことです。

- ①期間を定めずに雇われている労働者
- ②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者
- ③日々雇われている者又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成25年2月及び3月の各月に各々18日以上雇われた者

なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者又はパートタイム労働者であって、上記①～③のいずれかに該当すれば常用労働者です。労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者及び受託業務従事者は含めません。(ただし、貴事業所が派遣元事業所の場合他の事業所に派遣中の労働者でも上記①～③のいずれかに該当すれば常用労働者に含めてください。)

問 2 貴事業所の就業形態別の男女別従業員数をおたずねします。人数をご記入ください。(正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です。)

また、3年前と比べてその従業員数に変化はありますか。該当する就業形態ごとの「増(増加)、不変(変わらず)、減(減少)」のいずれかに○印をつけてください。

就業形態	(人数を)		(○印を)		計 (人)		
	男性 (人)		女性 (人)		人		
正社員	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	
非 正 社 員	契約社員	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	嘱託社員	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	パートタイム・アルバイト	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	臨時・日雇	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	派遣労働者	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	受託業務従事者	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
	その他※	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減
計	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	人	1増 2不変 3減	

※「その他」がある場合は具体的に_____

問3 3年後の貴事業所における就業形態別の従業員の人数について、どう変化するとお考えですか。
各就業形態の該当する番号いずれかに○印をつけてください。

就業形態	増える	現状維持	減る	わからない	
正社員	1	2	3	4	
非 正 社 員	契約社員	1	2	3	4
	嘱託社員	1	2	3	4
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	4
	臨時・日雇	1	2	3	4
	派遣労働者	1	2	3	4
	受託業務従事者	1	2	3	4
その他	1	2	3	4	

問4 3月最終週(3/24~3/31)における従業員の所定内実労働時間(※)についておたずねします。
就業形態別に、該当する時間帯のそれぞれに人数を記載してください。
(所定内実労働時間は休憩時間を除きます。)

就業形態		労働時間				
		20時間未満	20~25時間未満	25~30時間未満	30~35時間未満	35~40時間
正社員		人	人	人	人	人
非 正 社 員	契約社員	人	人	人	人	人
	嘱託社員	人	人	人	人	人
	パートタイマー・アルバイト	人	人	人	人	人
	臨時・日雇	人	人	人	人	人
	派遣労働者	人	人	人	人	人
	その他()	人	人	人	人	人

※ 所定内実労働時間とは、労働協約や就業規則等で定められた所定労働日において、始業時刻から終業時刻までの間の休憩時間を除いて実際に労働した時間をいいます。残業は含みません。

問5 貴事業所の従業員に向けた制度についてお聞きします。
就業形態(派遣労働者、受託業務従事者を除く)別の各制度の導入状況について、該当する番号に○印をつけてください。

番号： 1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない

就業形態	制度	退職金度			昇給			賞与			昇進・格			福利厚生施設等の利用			社内教育訓練(能力開発)			正社員への転換制度		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
正社員		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
非 正 社 員	契約社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	嘱託社員	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	パートタイマー・アルバイト	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	臨時・日雇	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	その他	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

問6から問7は、非正社員に該当する方がいる場合にのみお答えください。
非正社員に該当する方がいない事業所の方は問8へお進みください。

問6 非正社員を雇用または活用する主な理由を教えてください。
就業形態ごとに該当する番号を3つまで○印をつけてください。

就業形態	区分	専門的業務に 対応するため	景気に対応し ての雇用調整 のため	人件費節減の ため	長時間営業 (早朝含む)への 対応のため	1日・週の中 の繁忙時期に 対応するため	季節的業務量 の増減に対応 するため	正社員が雇用 できないため	正社員が雇用 のため	定年退職者等 の再雇用のため	正社員の育 児・介護休業 の代替のため	業務が短時間 の内容のため	多様な働き方 に対応するた め	その他 ()
契約社員		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
嘱託社員		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
パートタイム・ アルバイト		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
臨時・日雇		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
派遣労働者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
受託業務従事者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
その他		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

問7 非正社員を雇用または活用するにあたっての主な課題を教えてください。
就業形態ごとに該当する番号に3つまで○印をつけてください。

就業形態	課題	定着性	時間外労働へ の対応	正社員との職 務分担	正社員との人 間関係	正社員との処 遇の均衡	保 良質な人材確 保	意欲 仕事に対する	チ ームワーク	業 務処理能力	責 任感 仕事に対する	法 能力開発の方 法	その他 ()
契約社員		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
嘱託社員		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
パートタイム・ アルバイト		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
臨時・日雇		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者			2	3	4	5	6	7	8	9	10		12
受託業務従事者				3	4	5	6	7	8	9	10		12
その他		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

(2) 「短時間正社員制度」には、どのようなデメリットがあると考えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 賃金や退職金など、処遇が複雑になる | 7 仕事の繁閑に応じた対応が難しくなる |
| 2 人件費の配分や管理が複雑になる | 8 職場の同僚に負担がかかる |
| 3 目標設定や評価基準の見直しが生じる | 9 職場内のコミュニケーションに問題が生じる |
| 4 異動が複雑になる | 10 顧客や取引先との対応で支障が生じる |
| 5 各職場に必要な人員数の管理が複雑になる | 11 その他 () |
| 6 役割分担または仕事の分担が複雑になる | 12 特にない |

問 11 問 8 で「3 制度はないが検討中である」または「4 制度はない」とお答えの事業所にお聞きします。貴事業所に「短時間正社員制度」を導入していない理由として、あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 短時間正社員制度をよく知らないから | 5 賃金が上昇し、コストがアップするから |
| 2 特に必要性を感じないから | 6 労働者、労働組合などの反対が予想される |
| 3 短時間正社員の働き方に適した職種がないから | 7 導入したいが相談できる機関・窓口がない |
| 4 短時間正社員を希望する従業員がいないから | 8 その他 () |

問 12 全ての事業所にお聞きします。

「在宅勤務」という働き方について、貴事業所では就業規則等に制度がありますか。「1」または「2」と答えた方は過去3年の利用人数もお答えください。

1 制度がある	→ 過去3年の利用人数 (のべ人数) [] 人	
2 制度はないが運用している		
3 制度はないが検討中である		→ 問 14 へ
4 制度はない		

「在宅勤務」とは「事業主と雇用関係にある労働者が、労働時間の全部または一部について、自宅で情報通信技術（インターネット、電子メール等）を用いて行う勤務形態」をいいます。

問 13 問 12 で「1 制度がある」または「2 制度はないが運用している」とお答えの事業所にお聞きします。

(1) 「在宅勤務制度」はどのような事情の従業員を対象としていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 育児や介護と仕事を両立したい | 6 遠隔地居住者が通勤の負担を軽減したい |
| 2 ボランティアなど社会貢献活動へ参加したい | 7 担当業務が主に外勤である従業員 |
| 3 自己啓発などの学習活動に参加したい | 8 独立性や裁量度、創造性の高い業務の担当者 |
| 4 障害者が通勤の負担を軽減したい | 9 希望者全員を対象とする |
| 5 高齢者が通勤の負担を軽減したい | 10 その他 () |

(2) 貴事業所の在宅勤務の形態は次のうちどれですか。(あてはまるもの一つに○)

- | |
|--|
| 1 比較的長期間にわたり、ほとんどの労働日を自宅での勤務にあてる形態 |
| 2 月に数回、あるいは午前中だけというように、全労働時間のうち、部分的に自宅での勤務にあてる形態 |
| 3 利用目的や対象者、職種によって「1」又は「2」から選択 |

(3) 「在宅勤務制度」において、事業所との連絡、コミュニケーションはどの方法をとっていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1 電話	5 社内システム
2 ファクシミリ	6 ウェブ会議
3 電子メール	7 その他 ()
4 I P 電話	

(4) 貴事業所の従業員の在宅勤務実施時に行う仕事は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 資料や情報の収集	5 設計・デザイン・ソフト開発
2 報告書・企画書・日報等の文書・資料作成	6 原稿・論文執筆・編集・校正
3 データの入力・計算・処理・加工・統計	7 上司や同僚との連絡・調整・会議
4 顧客や社外との連絡・調整	8 その他 ()

(5) 貴事業所の従業員の在宅勤務実施時において、どのように労働時間を管理していますか。
(あてはまるもの一つに○)

1 労働時間の算定が難しいため、所定労働時間勤務したとみなす「みなし労働時間制」を採用している
2 在宅勤務者が作成した業務日報により、実労働時間を把握している
3 ウェブを使用したタイムカードやメール等により始業・終業時間を報告させ、実労働時間を把握している
4 在宅勤務者の情報通信機器へのログイン・ログアウト状況をチェックし、実労働時間を把握している
5 その他 ()

問 14 全ての事業所にお聞きします。

(1) 「在宅勤務制度」には、どのようなメリットがあると考えますか。(あてはまるものすべてに○)

1 優秀な人材が獲得、確保できる	7 災害や病気の流行が起ころうとしても事業が継続できる
2 従業員の定着率が向上する	8 従業員の意欲・満足度が向上する
3 女性従業員が継続就業できる	9 従業員のストレスが軽減される
4 高齢者や障害者の働く場を確保できる	10 顧客や社会へのイメージアップにつながる
5 通勤費や事務所費等のコスト削減ができる	11 その他 ()
6 業務効率の向上が期待できる	12 特になし

(2) 「在宅勤務制度」には、どのようなデメリットがあると考えますか。(あてはまるものすべてに○)

1 労働時間管理が複雑になる	7 情報機器についての教育研修費が増える
2 目標設定や評価基準の見直しが生じる	8 同僚や上司とのコミュニケーションに問題が生じる
3 業務の進捗管理が困難になる	9 職場の同僚に負担がかかる
4 役割分担または仕事の分担が複雑になる	10 顧客や取引先との対応で支障が生じる
5 ネットワーク環境の維持費が増える	11 その他 ()
6 セキュリティの確保が難しい	12 特になし

裏面にも設問がございます。



問 15 問 12 で「3 制度はないが検討中」または「4 制度はない」とお答えの事業所にお聞きします。
「在宅勤務制度」を導入していない理由として、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1 在宅勤務制度をよく知らないから | 6 従業員のパソコン等のスキルが低いから |
| 2 特に必要性を感じないから | 7 労働者、労働組合などの反対が予想されるから |
| 3 在宅勤務に適した職種がないから | 8 導入したいが相談できる機関・窓口がないから |
| 4 在宅勤務を希望する従業員がないから | 9 その他() |
| 5 ネットワーク環境の整備(セキュリティの確保を含む)が困難だから | 10 特になし |

問 16 非正社員の活用や労働力の外部化に関して、感じていることを自由にご記入ください。

5月に予定している「個人調査」へのご協力をお願い

本調査では、ご記入いただきました事業所調査と併せて、個々の非正社員の皆様の労働意識などについてお聞きするアンケートを予定しております。

結果は統計数値としてまとめますので、企業や個人の情報が出ることは一切ございません。

多くの皆様にご協力いただきアンケートを取りまとめたいと存じます。

つきましては、貴事業所にお勤めの非正社員(派遣労働者を含む)6名程度へのアンケートの配布について、別途ご協力をお願いさせていただければと思います。ご協力いただけるか否か下記に○印をつけてご回答をお願いします。

是非ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 協力してもよい | 2 協力できない |
|-----------|----------|

以上で終了です。

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて、

4月10日(水)までに

ご投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。